

## 第2節 首都圏整備計画に基づく 主要な事業の実施状況

首都圏整備計画に基づく主要な事業について、平成16年度においては、平成16年度首都圏事業計画（平成16年9月10日決定）に基づき実施された。

（参考）平成16年度首都圏事業計画（抄）

### I 平成16年度事業実施の方針等

我が国は、社会・経済情勢が大きな転換期を迎える中で、人々の価値観や働き方・暮らし方の多様化、少子高齢化の進行、情報化・国際化の進展、環境に関する取組の必要性の増大と、これまでにない様々な変化に直面している。

また、首都圏には、大都市問題が依然として存在し、都市の持つ利便性・快適性を低下させていることに加え、本来、都市が持つべき魅力の減退につながっていることから、首都圏を豊かで快適な、かつ活力に満ちあふれた大都市圏に再生していくことが求められている。

これらの諸課題を踏まえ、今後の首都圏の歩むべき指針として、平成11年3月に「第5次首都圏基本計画」を策定した。また、平成13年度から平成17年度までの5年間の各種施設整備に関し、その根幹となるべきものを定めた「首都圏整備計画」を策定した。

首都圏基本計画等においては、今後とも首都圏が我が国を牽引しつつ、国際競争力を維持し、我が国の活力を創出する地域として発展していくため、諸機能の充実・強化を図ることとしている。これとともに、首都圏の全体構造として東京中心部への過度の依存を緩和し、各地域の拠点的な都市を中心に諸機能がバランスよく配置された自立性の高い地域の形成と、それらの地域の相互の連携・交流によって機能を高めあう「分散型ネットワーク構造」の形成を目指すこととしている。

近年、首都圏の広域連携の拠点となる業務核都市等において、拠点性が向上するとともにこれら相互の交流が進みつつあり、東京都区部に大きく依存した放射方向の地域構造から、分散型ネットワーク構造の形成が進展しつつあるものと考えられる。

また、「21世紀の新しい都市創造」、「20世紀の負の遺産の解消」の2つの視点を踏まえ、都市再生に関する総合的な施策である「都市再生プロジェクト」が推進されるなど、都市の再生に向けた取組が行われている。都市再生プロジェクトでは、基幹的広域防災拠点の整備、国際交流・物流機能や交通機能の強化等に加え、持続発展可能な社会の実現、自然と共生した社会の形成を図ることとしている。

今年度の首都圏整備に当たっては、第5次首都圏基本計画の目標である「我が国の活力創出に資する自由な活動の場の整備」、「個人主体の多様な活動の展開を可能とする社会の実現」、「環境と共生する首都圏の実現」、「安全、快適で質の高い生活環境を備えた地域の形成」、「将来の世代に引き継ぐ共有の資産としての首都圏の創造」に向けた分散型ネットワーク構造の実現を図るため、下記の主要事業を推進する。

なお、首都機能移転については、現在、国会において大局的な観点から移転について検討が進められており、その推移を見守る必要がある。

#### 1 我が国の活力創出に資する自由な活動の場の整備

（主要課題）

国際化や世界規模での競争が激化する中、首都圏が引き続き我が国の発展に寄与し、世界の中核都市としての役割を担っていくために、地域が環境、文化、交通、情報等、多様な魅力を持ち、様々な活動が行われやすい場を形成する。

（主要事業）

平成16年度においては「我が国の活力創出に資する自由な活動の場の整備」を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

新産業の創出や工業生産機能の高度化を図るため、宇都宮テクノポリスセンター（栃木県）等の開発を推進する。

公共施設の整備改善等により、多摩地域における業務核都市の形成を図るため、国の機関の移転等が進められている立川基地跡地関連地区（立川市）における土地区画整理事業を推進する。

筑波研究学園都市を科学技術創造立国に向けた世界的な科学技術中枢拠点都市とするための試験研究施設等の整備を推進する。

教育文化水準の向上及び振興を図るため、首都大学東京等の開学に向けて必要な施設の整備を進める。

業務、商業、文化、居住等の施設建設の誘導により多機能都市空間の形成を図るため、汐留地区（港区）における土地区画整理事業を推進する。

国内外の交流を支える機能として、成田国際空港等の整備や国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。また、

都市内の活動を支える交通体系として、道路網の整備や鉄道の整備を推進する。

生鮮食料品等の取引の適正化と、その生産及び流通の円滑化を図るため、新たに横浜市中央卸売市場食肉市場の施設の整備拡充に着手する。

## 2 個人主体の多様な活動の展開を可能とする社会の実現

(主要課題)

個人の情報収集・蓄積・発信能力が高まり、その社会的影響力が大きくなっている中で、今後の首都圏整備においては、個人、NPOの活動を積極的に取り入れるとともに、女性、高齢者等の活動を支援する。

(主要事業)

平成16年度においては「個人主体の多様な活動の展開を可能とする社会の実現」を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

福祉・文化施設を含めた生活拠点の整備のため、南青山一丁目地区（港区）における公営住宅建替事業を推進する。

高齢者にとって暮らしやすいまちとするために、民間・公共施設におけるバリアフリー化を推進する。

SOHOやテレワーク等、多様な就業形態の拡大、進展に対応した、アクセス網の光化の促進や局内通信装置の設置等、必要な施設の整備を推進する。

## 3 環境と共生する首都圏の実現

(主要課題)

環境負荷の低減、自然循環の回復及び個人の健康と快適性の向上を重視した持続可能な社会を実現する地域整備と、それにふさわしい生活様式の創造を図ることにより、環境と共生する首都圏を実現する。

(主要事業)

平成16年度においては「環境と共生する首都圏の実現」を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

都市環境の改善、都市災害の防除及び住民の多様なレクリエーション需要の充足を図るため、国営常陸海浜公園（茨城県）、熊谷スポーツ文化公園（埼玉県）、篠崎公園（東京都）、茅ヶ崎里山公園（神奈川県）等の都市公園の整備を行う。

河川・湖沼における水環境改善や、良好な河川環境の保全・復元に向けて、荒川上流（埼玉県）、手賀沼（千葉県）における河川環境整備事業等を推進する。関係各省庁、地方公共団体、NPO等との連携により策定した「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」に基づき、「大都市圏における都市環境インフラの再生」に向けた取組を推進する。

また、河岸の再自然化、河畔林の整備、水質の改善等により、環境の再生を重点的に推進し、都市再生プロジェクト第三次決定に位置づけられた「河川の再生」を推進するため、日本橋川（東京都）における河川環境整備事業、渋谷川・古川（東京都）における広域基幹河川改修事業等を推進する。公共建築物等においては、環境負荷の少ない施設整備を推進する。

廃棄物のリサイクルを推進し、資源の有効利用を図るため、柏市（千葉県）におけるごみ処理施設等の完成を図る。

## 4 安全、快適で質の高い生活環境を備えた地域の形成

(主要課題)

震災等の大規模災害に対する防災性の向上及び長時間通勤等の大都市問題の解決により、安全、快適で質の高い生活環境を備えた地域の形成を図る。

(主要事業)

平成16年度においては「安全、快適で質の高い生活環境を備えた地域の形成」を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

大震災時の避難地、避難路等の確保のため、等々力緑地（神奈川県）等の防災公園の整備を推進する。

大規模震災時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、千葉港、常陸那珂港において耐震強化岸壁の整備を推進する。災害時における通信ネットワークの安全性、信頼性の向上を図るため、信頼性向上施設の整備及び電線類の地中化を推進する。

防災性の向上、居住環境の整備、良質な住宅の供給等を推進するため、東池袋4・5丁目地区（豊島区）等における住宅市街地総合整備事業を推進する。

洪水等による災害の防止・復旧、津波・高潮・波浪等による災害及び海岸侵食の防止、豪雨・火山等による土砂災害等の防止を図るため、新たに市川海岸（千葉県）における高潮対策事業等に着手し、神田川（東京都）における総合治水対策特定河川事業等を推進するとともに、内川（神奈川県）における砂防事業等の完了を図る。

山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全等に資するため、各種保安林の適正な配備を推進するとともに、環境の保全に配慮しつつ、復旧治山、予防治山等の治山事業を野呂川地区（山梨県）等において推進する。

防災上の観点から、都市防災総合推進事業、橋梁等の道路構造物や鉄道構造物の耐震性の向上、災害に強いライフライン共同収容施設の整備、耐震強化岸壁の整備、ダム等の整備、水道及び下水道事業の耐震性向上等を推進する。

豊かな水辺環境や大規模敷地をいかしながら、居住、業務、生活支援施設等の諸機能がバランスよく配置された職住近接のまちの形成を図るため、晴海三丁目西地区（中央区）における市街地再開発事業を推進する。

自然環境と調和した良好な居住環境と、教育、文化、業務、商業の機能を備えた活力ある新市街地の形成を図るため、多摩ニュータウン（八王子市他）における新住宅市街地開発事業を推進する。

地域の社会的文化的環境の向上を図るため、こども科学館（仮称）（千葉県）等の整備を推進する。

医療施設の適正配置及び医療水準の向上を図るため、山梨県立中央病院（山梨県）等の整備を推進する。また、社会福祉の向上を図るため、東京都立東部療育センター（東京都）等、社会福祉施設の整備を推進する。

## 5 将来の世代に引き継ぐ共有の資産としての首都圏の創造

（主要課題）

社会が成熟し、高齢化が進行する時代を迎える中、首都圏においては、様々なニーズに対応した社会資本整備を官民一体となって推進し、分散型ネットワーク構造の実現を図る。

（主要事業）

平成16年度においては「将来の世代に引き継ぐ共有の資産としての首都圏の創造」を目指す観点から、下記の主要事業を推進する。

百里飛行場については、民間共用化に係る事業を推進する。

成田国際空港については、本来計画の2,500mの平行滑走路の早期整備に努めるとともに、エプロン等の基本施設の整備、第1旅客ターミナルビルの改修、貨物取扱施設の整備等を行う。東京国際空港の沖合展開については、第2旅客ターミナル等の整備を推進するとともに、再拡張については、平成16年度からの事業化が認められ、平成16年度においては、新設滑走路の入札・契約手続、環境影響評価手続、国際線地区のPFI検討調査を実施する。

横浜港本牧ふ頭地区において国際海上コンテナターミナルの供用を図るとともに、東京港青海コンテナふ頭地区において国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。

首都圏と全国の交流、分散型ネットワーク構造による首都圏の広域連携拠点都市間の連携・交流を緊密にするため、高規格幹線道路及び地域高規格道路等の道路網の整備を推進する。また、市街地における道路交通の円滑化を図るため、街路、鉄道との連続立体交差化の推進を図る。

都市再生プロジェクト（第二次決定）に位置付けられた「大都市圏における環状道路体系の整備」を図るため、首都圏中央連絡自動車道（一般国道468号）、東京外かく環状道路及び首都高速中央環状線の整備を推進し、これらの高規格幹線道路及び都市高速道路の整備により誘導される新たな都市拠点の形成等を通じた都市構造の再編を促す。このうち、首都圏中央連絡自動車道八王子JCT一日の出IC間の供用を図る。

首都圏と全国主要都市を結ぶ交通体系の結節点としての機能の強化並びに広域連携拠点都市相互の連携強化に資するとともに、通勤・通学時の混雑緩和、所要時間の短縮及び輸送の安全確保等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、輸送力の増強等を目的とした鉄道の整備を推進する。中央新幹線については、東京都・大阪市間の地形・地質等の調査を進める。東京圏の鉄道については、東京モノレール羽田線（羽田空港—新東ターミナル）の新線建設の完成を図るとともに、東武鉄道東上線（森林公園—武蔵嵐山信号場）の複線化及び小田急電鉄小田原線（梅ヶ丘—喜多見）の複々線化の完成を図る。

新交通システムとして、日暮里・舎人線（荒川区、北区及び足立区）、東京臨海新交通臨海線（江東区）に係るインフラストラクチャ部分の整備を推進する。

不安定取水、地盤沈下を誘発する地下水取水等の問題に対処するとともに、渇水に対する安全性の向上を図るため、環境保全及び水源地域対策等に配慮しつつ、将来の水需要を見通し、八ツ場ダム（群馬県）等の水資源開発施設の整備を推進する。また、水の安定した供給、安全な水質の確保、渇水対策や災害対策のため、埼玉県水道用水供給事業等を推進する。

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、市街地における浸水の防除等を図るため、多摩川流域下水道事業（東京都）等を推進する。また、首都圏における膨大な量の廃棄物に対処し、生活環境の保全等を図るため、宇都宮市（栃木県）等における最終処分場の完了を図る。

東京港、川崎港、日立港において廃棄物海面処分場の整備を推進する。

業務、商業機能の集積や港湾機能の質的転換により、就業・賑わいの場や人々が憩い親しめるウォーターフロント空間の創出と、首都圏の業務機能分担の受け皿としての機能の集積・拡大を図るため、みなとみらい21中央地区（横浜市）における土地区画整理事業を推進する。

## II 平成16年度に行おうとする事業（略）